

国土交通省における建設現場の オープン化の取り組み

国土交通省大臣官房技術調査課

技術管理係長 荒川 泰二



はじめに

公共工事の品質を確保する上で、発注者の監督職員が施工状況を把握することは重要です。国土交通省では、平成17年1月から、一部の建設現場にモニターカメラを設置し、監督職員が行う工事現場の施工状況の把握において、モニターカメラを補助的に活用する取り組みである「建設現場のオープン化」を全国12カ所の直轄工事において試行的に実施しています。

本取り組みは、発注者の監督行為である工事の施工状況の把握の充実に資するとともに、通常、工事現場は安全管理等の理由から公共空間から遮断されている工事現場の施工状況等の映像を必要に応じて見学施設等において一般見学者等に公開することにより、公共事業の説明責任の向上を図る手段として効果が期待されます。

今般、建設現場のオープン化の試行を進め一定期間経過したことから、本取り組みの効果や課題を把握するため、本取り組みを実施している建設現場の監督職員や施工業者、およびモニター映像を公開している見学施設に訪れた市民に対してアンケートを実施し、その結果を中間的にとりまとめましたのでご報告致します。



建設現場のオープン化の効果 (アンケート結果)

(1) 監督職員や施工業者へのアンケート結果
現場のオープン化を試行的に実施している全国12カ所の直轄工事のうち、モニターカメラを設置し、一定期間経過した8カ所の工事(表1)を対象とし、建設監督職員や施工業者に対してアンケートを実施しました。

アンケートの結果(表2)建設現場のオープン化の取り組み効果として、「現場の状況把握など監督業務の補助的な手段として有効(監督職員)」のほか、「一般の見学者が、立ち入り困難な現場に行かなくても、建設現場の施工状況が分かり効果的である(監督職員)」など、本取り組みの目標である監督業務の補助手段や市民への説明責任の手段として一定の効果が認められることが分かりました(表2参照)。また、「見られているという緊張感から、工事現場内の整理整頓に一層努めるようになった(施工業者)」など副次的な効果も期待できることが分かりました。

一方、今後の検討課題としては、モニターカメラの特性を踏まえ、監督の補助手段としてより効果的に活用していくため、事務所等から離れた遠隔地の建設現場に設置するなどの対象工事の考え方や現場内におけるモニターカメラの設置場所の

表 1 建設現場のオープン化試行対象工事

工事名	地整(事務所)名	工事場所	アンケート実施*
森吉山ダム本体建設第1工事 (第1期)	東北地方整備局 森吉山ダム工事事務所	秋田県北秋田郡森吉町	
森吉山ダム本体建設第2工事 (第1期)	東北地方整備局 森吉山ダム工事事務所	秋田県北秋田郡森吉町	
矢切函渠その2工事	関東地方整備局 首都国道事務所	千葉県松戸市	
金沢共同溝発進立坑工事	関東地方整備局 横浜国道事務所	神奈川県横浜市磯子区	
横川ダム本体建設Ⅰ期工事	北陸地方整備局 横川ダム工事事務所	山形県西置賜郡小国町	
美和ダム再開発分派堰工事	中部地方整備局 三峰川総合開発工事事務所	長野県長谷村	
白屋地区 地すべり対策工事 他	近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所	奈良県吉野郡川上村	
射場山堰堤工事	近畿地方整備局 六甲砂防事務所	兵庫県神戸市北区	
大井谷掘削他工事	中国地方整備局 出雲河川事務所	島根県出雲市	
東広島・呉道路 下三永トンネル工事	中国地方整備局 広島国道事務所	広島県東広島市	
国道33号砥部道路 拾町交差点改良事業	四国地方整備局 松山河川国道事務所	愛媛県砥部町	
熊本208号新玉名大橋下部工(P5) 工事	九州地方整備局 熊本河川国道事務所	熊本県玉名市	

* モニターカメラを設置してから一定期間経過した試行工事のみアンケートを実施（監督職員・施工業者を対象）

表 2 建設現場のオープン化アンケート結果のまとめ

オープン化の目標	期待される効果	アンケート結果(総括)	今後の検討課題
監督業務の補助	工事施工状況の把握への活用など監督業務の補助的効果	<ul style="list-style-type: none"> 現場に行かなくても現場の工程や工事の段階が把握できる（監督職員） 現場へ行くタイミングを映像を見た上で、的確に決定することができる（監督職員） 	<ul style="list-style-type: none"> 監督の補助的手段として導入する条件（対象工事、モニターカメラの設置場所等）の整理が必要
説明責任（アカウンタビリティ）の向上	事業に対する理解の向上	<ul style="list-style-type: none"> 事業説明の一つのツールとしての活用が可能（監督職員） 見学者に対して、立ち入り困難な現場の状況等が現場に行かなくとも分かり効果的（監督職員） 	<ul style="list-style-type: none"> 公開に当たり、工事関係者以外の一般の方がカメラに映ることへの配慮が必要
その他	その他副次的な効果	<ul style="list-style-type: none"> 見られているというある種の緊張感から、作業員が現場の整理整頓やルール遵守等について、一層気を付け作業を行った（施工業者） 作業員の品質や安全確保への意欲向上につながる（施工業者） 	<ul style="list-style-type: none"> 見られているというある種の緊張感がもたらす効果については、持続的に効果が発揮されるかどうか、継続的に検証していく必要あり

条件整理が必要であることが分かりました。

(2) 市民へのアンケート結果

建設現場に設置したモニターカメラの映像を一般市民に公開している見学施設において、モニター映像を見た市民を対象にアンケートを実施しました。「建設現場のオープン化の取り組みについてどう思うか。」の問い合わせについては、9割以上の見学者が「良い」と回答しており、その理由として「現場に行かなくても工事内容が分かった(29%)」「公共工事への関心を持った(18%)」が挙げられるなど、公共工事の説明責任の向上を図る手段として、一定の効果が期待できることが分かりました。また市民から「カメラを可動式にして前後ズーム機能などの操作ができると良い」「施工の各段階を見たい」等の意見がありました(図1)。



おわりに

今回のアンケート結果では、現場のオープン化の目標である「工事施工状況の把握への活用など監督業務の補助的効果」や「事業に対する理解の向上が図られる」について一定の効果があることが分かりました。今後は、引き続き

写真1 建設現場のモニター映像を市民へ公開(外かんインフォメーションセンターのモニター矢切(関東地方整備局 首都国道事務所))



写真2 モニターから見た建設現場の映像

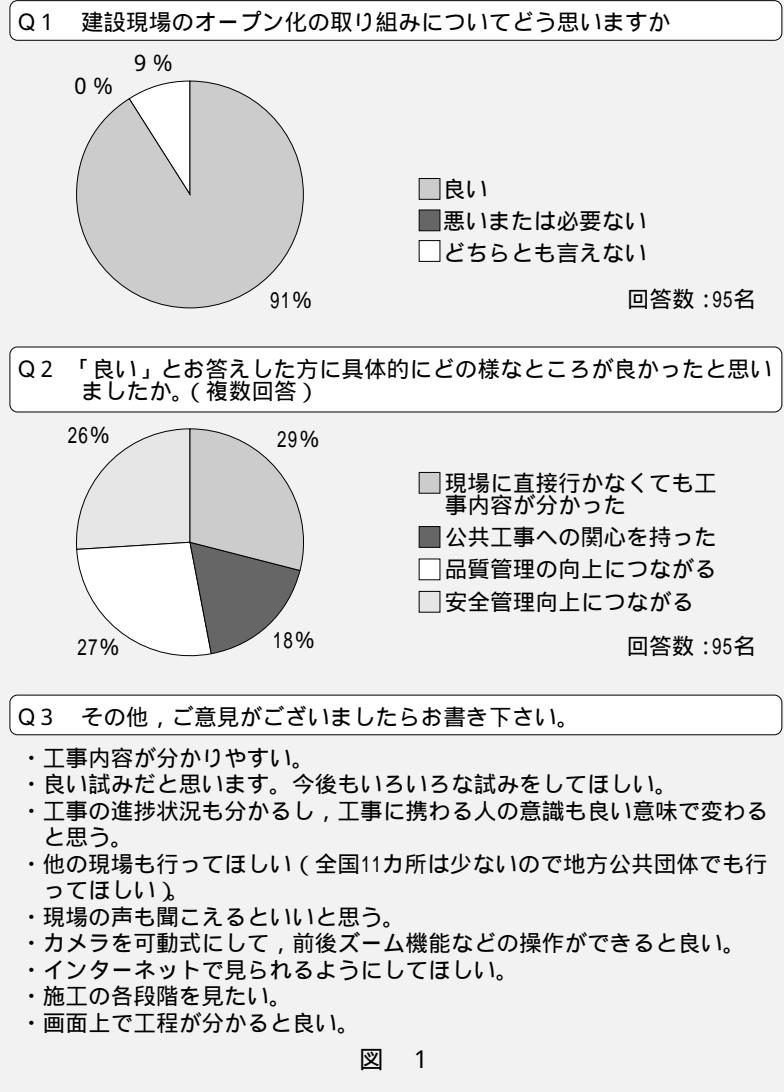


図1

他の工事についてもアンケートを行うなど、本取り組みの効果や課題を把握・分析することにより、建設現場のオープン化の本格実施に向け、実施手法等を検討して参ります。